



8月3日(土)・4日(日)

両日とも 午前11時~午後9時



せたがやふるさと区民まつり

催し物

3日(土)

● オープニングイベント

出演 深沢高校和太鼓部
時間 午前11時~11時25分

● 筑駒Jugglers

時間 午前11時30分~、午後1時~、
午後3時5分~(各回30分)

● BMX・フリースタイルショー

時間 午後2時10分~、午後4時40分~
(各回40分)

● 布でつくった紙芝居なにぬの屋

出演 茨沢やこ
時間 午後0時20分~、午後3時50分~、
午後5時30分~(各回20分)

● せたがやまつりざん舞!

時間 午後6時40分~8時15分



4日(日)

● オープニングイベント

出演 日本体育大学チアリーダー部 VORTEX
時間 午前11時~11時25分

● 梅ちゃん(紙芝居)

時間 午前11時10分~、午後3時30分~、
午後5時15分~(各回30分)

● おみこし連合行進

時間 午後2時~3時

● 子どもみこし&子ども山車

時間 午後0時30分~1時



3日(土)・4日(日)

● ふるさと物産展

● 区民活動団体による ステージイベント



● 各種出店コーナー

● 昔あそびコーナー

時間 午後2時~6時

● 子どもコーナー

時間 午前11時~午後3時

● 囲碁・将棋コーナー など

時間 午後1時~4時



☎ わたしたちの「街」の未来を考えよう! 『第二部「地域整備方針(後期)」』(たたき台)にご意見をお寄せください

区の都市づくり・街づくりの総合的な基本方針である「世田谷区都市整備方針」の策定から10年を迎えるにあたり、5つの地域(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)ごとに示す街づくりの方針である「地域整備方針」について、今後10年を見据えた見直しの検討を進めています。このたび、各地域の『第二部「地域整備方針(後期)」』(たたき台)を作成しました。

- 閲覧場所** 区のホームページ(後記二次元コード)、都市計画課、総合支所街づくり課
- 提出方法** ● 区のホームページ(後記二次元コード)から☎オンライン手続き ● 書面(書式自由)をファクシミリ、郵送(必着)または持参
- 記入事項** ①名称『第二部「地域整備方針(後期)」』(たたき台)②ご意見の地域名③氏名④住所または勤務先・通学先の所在地⑤年齢⑥ご意見



区HPQ 210396

地域	閲覧・受付期間	提出・問合せ先
世田谷	8月10~30日	世田谷総合支所街づくり課 (〒154-8504 世田谷4-22-33 ☎5432-2872 FAX5432-3055)
北沢	8月3~30日	北沢総合支所街づくり課 (〒155-8666 北沢2-8-18 ☎5478-8073 FAX5478-8019)
玉川	8月2~30日	玉川総合支所街づくり課 (〒158-8503 等々力3-4-1 ☎3702-4539 FAX3702-0942)
砧	8月3~30日	砧総合支所街づくり課 (〒157-8501 成城6-2-1 ☎3482-2594 FAX3482-1471)
烏山	7月27日~ 8月30日	烏山総合支所街づくり課(〒157-8555 南烏山6-22-14(分室) ☎3326-9618 FAX3326-6159)

各地域のご意見は前記期間中、都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7148 FAX6432-7982)でも受付しています。



「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想」にご意見をお寄せください ~区のホームページから閲覧・提出ができます

区HPQ 9865



増え続ける不登校児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保し、不登校支援を充実させていくため、「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想」を取りまとめました。

- 閲覧場所** 区のホームページ(前記二次元コード)、教育相談課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
- 提出期限** 8月5日(必着)
- 提出方法** ● 区のホームページ(前記二次元コード)から ● 書面(書式自由)をファクシミリ、郵送または持参で教育相談課(〒154-0023 若林5-38-1 ☎6453-1511 FAX6453-1534)へ
- 記入事項** ①ご意見・ご提案 ②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名 ④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
- 意見の公表** 12月(予定)